

### 福塚コミュニティの備品が充実しました

**総務課 内線214**

今年度、福塚コミュニティ推進協議会が「宝くじ助成」(コミュニティ助成事業)を受け、テント、宝くじ物置、スポーツ用品など、コミュニティ活動に必要な備品を購入しました。「宝くじ助成」は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として助成しているもので、住民によるコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図ることを目的としています。皆様が購入した宝くじが身近なところで役立っています。



### 都市計画の変更(案)の縦覧

**【愛知県決定】**

**都市整備課 内線284**

愛知県の都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。この変更(案)については、意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県宛て意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 11月13日(火)～27日(火)  
(土・日・祝日を除く)

▼縦覧場所 愛知県建設部都市計画課及び扶桑町産業建設部都市整備課

▼変更(案) ①尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②尾張都市計画区域区分(ただし、扶桑町以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は該当市町村において縦覧可能)

### 都市計画の変更(案)の縦覧

**【扶桑町決定】**

**都市整備課 内線284**

扶桑町の都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。この変更(案)については、意見のある方は縦覧期間満了の日までに扶桑町宛て意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 11月13日(火)～27日(火)  
(土・日・祝日を除く)

▼縦覧場所 扶桑町産業建設部都市整備課

▼変更(案) 用途地域

### 事業主(給与支払者)の方へ

**税務課 内線267**

**個人住民税の特別徴収推進のご案内**

個人住民税(町民税・県民税)の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収し、納入する制度です。

地方税法第321条の4及び扶桑町条例第42条の規定により、給与を支払う事業主(給与支払者)は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収することになっていきます。

▼特別徴収の事務 毎年5月に特別徴収義務者宛てに、特別徴収税額の通知を送付しますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

▼納期の特例 従業員が常時10人未満

## 町民向け封筒への有料広告を募集します

税務課 内線 262  
住民課 内線 249

扶桑町では、現在、財政健全化を目指して様々な経費削減策、歳入確保に取り組んでいます。その一環として、地域産業の振興と新たな自主財源の確保対策のため、町が作成する町民向け封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

※ 政治活動・宗教活動・意見広告・個人の宣伝・公の秩序または善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳しくは、扶桑町有料広告掲載の取り扱いに関する要綱(町ホームページ掲載)を参照してください。

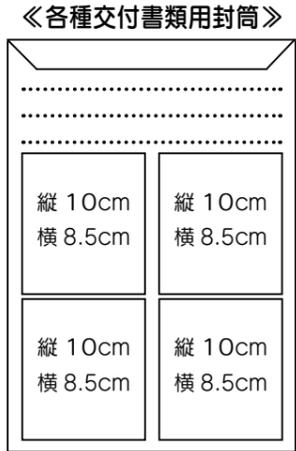
### ◆納税通知用封筒

- ▼封筒の種類 納税通知書発送用として使用する封筒
- ▼配布対象 固定資産税(12,000件)、町県民税(普通徴収10,000件)、軽自動車税(6,000件)の納税義務者
- ▼使用予定時期 平成31年4月頃より順次使用し、在庫が無くなるまでの約1年間
- ▼募集広告の大きさ 縦7センチ 横6センチ 単色刷
- ▼募集広告数 2枚
- ▼広告掲載位置 封筒裏面左側で町が指定する位置(下記参考例)
- ▼広告掲載料 1枚70,000円(消費税及び地方消費税含む)
- ▼作成枚数 28,000枚
- ▼募集期間 11月26日(月)まで
- ▼問い合わせ 税務課



### ◆窓口封筒

- ▼封筒の種類 住民課が各種交付書類用として使用する封筒
- ▼配布対象 住民課窓口の利用者
- ▼使用予定時期 平成31年1月頃より順次使用し、在庫が無くなるまでの約1年間
- ▼募集広告の大きさ 縦10センチ 横8.5センチ 単色刷
- ▼募集広告数 4枚
- ▼広告掲載位置 封筒裏面下段で町が指定する位置(下記参考例)
- ▼広告掲載料 1枚50,000円(消費税及び地方消費税含む)
- ▼作成枚数 20,000枚
- ▼募集期間 11月26日(月)まで
- ▼問い合わせ 住民課



### Jアラートの訓練放送を行います

**総務課 内線216**

◆緊急地震速報訓練

日時 11月1日(木) 午前10時頃

「チャイム音」

「こちらは、こうほうふそうです。ただいまから訓練放送を行います。」

「緊急地震速報チャイム音」

「緊急地震速報。大地震です、大地震です。これは訓練放送です。」が3回。

「こちらは、こうほうふそうです。これで訓練放送を終わります。」

「チャイム音」

の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

### ◆全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達訓練を行います。

日時 11月21日(水) 午前11時頃

「チャイム音」

「これはJアラートのテストです。」が3回。

「こちらは、こうほうふそうです。」

「チャイム音」

なお、いずれの訓練放送も災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。

## 11月は「エコドライブ推進月間」です

産業環境課 内線 278

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成する「エコドライブ普及連絡会」では、行楽シーズンで自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」と位置付けています。

エコドライブ(環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用)を心がけましょう。

### エコドライブ10のすすめ

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧から始める点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう

### ◆資源ごみ回収拠点について

産業環境課 内線 278

小淵堤外の扶桑緑地公園近くにある資源ごみ回収拠点では、各地区の資源ごみ集積所と同じものを回収しています。

月曜日～金曜日…午前9時～正午、土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時までを除く)

祝日の場合も回収を行っています。ただし、12月29日(土)から1月3日(木)までは回収を行いません。

※搬入の際は、回収拠点で住所・氏名等を受付簿に記入してください。また、管理人の指示に従ってください。

皆様がスムーズに回収拠点を利用できるよう、必ず各家庭で事前に分別してお持ちください。特に土曜日は、利用者も多く混雑する原因になります。